

寒川町告示第73号

寒川町下水道条例（昭和58年寒川町条例第12号）第6条の7第2項第4号の規定により、次のとおり指定工事店に係る届出を受けたので告示する。

令和7年8月20日

寒川町長 木 村 俊 雄

指定番号	営業所の所在地	商号又は名称	代表者氏名
第 373 号	小田原市成田703番地の2	有限会社スドウ工営	須藤 公司

異動事由 営業所移転

新	小田原市成田703番地の2
旧	小田原市鬼柳799番地の10